

史学と語学のあいだ

——壬生をめぐって——

工 藤 力 男

は「爾布」と訓む。

— 三様に読まれた壬生 —

副題の「壬生」を読者諸氏はいかに読んだであろうか。

江戸幕府末期に新選組の屯所があつた京都の壬生寺を知つてゐる多くの人はミブと読むであろう。およそ文字を読むことのできる人なら、この地名の読み方に迷うことなどあるはずがない、とわたしなどは思う。だが、現実はそう簡単ではない。次に掲げるのは、「角川日本地名大辞典」の各県版から採つた、項目の郷名と説明の冒頭部分である。引用にあたつて、横組みを縦組みに変え、割りルビを省いた。

右のように、平安期の壬生郷に三様の訓がつけられていることについて、三つの解釈が考えられようか。所在地が関東・中部・九州と大きく離れているから読み方も違つて当然だという解釈、後世に残つた地名によつて異なる読みが施されたのだとする解釈、県ごとに異なる執筆者の判断が反映したのだろうという解釈、この三つである。

にふのごう 壬生郷（磐田市）〔古代〕平安期に見え
る郷名。「和名抄」遠江国磐田郡十五郷の(アマ)1つ。東急
本の訓は「爾布」。

にふのごう 壬生郷（福岡県）〔古代〕平安期に見え
る郷名。「和名抄」筑前国上座郡七郷の(アマ)1つ。伊勢
本・東急本の訓は「爾布」。

本影印倭名類聚抄

元和本 臨川書店『諸本集成倭名類聚抄 本文篇』

壬生郷は、和名抄では右掲の三ヶ国のほかに、美濃國・安藝國にも見えるので、さほど隔たらぬ時期に広くつけられた文化地名と考えられる。ならば、和名抄時代に地域によって大きく変化していたとは考えがたく、まずは同じ読みを探るべきであつて、第一の解釈は成りたちにくい。こここの記述は、「平安期に見える郷名」とあるように、まずは平安期の読み方を掲げればよく、後の変化を議論するのは筋違いである。したがつて二つめの解釈も成りたたない。

執筆者が異なるから、とする第三の解釈は蓋然性が高そうと思える。だが見て明らかのように、三県とも一様に東急本の訓「尔布」に基づきながら、異なる読みをしているのである。そこがおかしい。これらの辞典には書いてないが、元和本も同じ訓をもつことを指摘しておこう。つまり、東急本・元和本の同じ訓によりながら、三様に読んでいるという現実があるのである。かかる現象が生じたのはなぜか。それを考えることが本稿の目的である。

以下の論述で和名類聚抄の本文とその略称は左記による。

高山寺本 高山寺本倭名類聚抄 臨川書店『諸本集成倭名類聚抄 本文篇』

東急本 大東急記念文庫本和名類聚抄 雄松堂『原

二 京都壬生寺の伝承から

初めに、現代の地誌が京都の壬生寺の地をどう記述しているかを見る。

平凡社版「日本歴史地名大系」の「京都市の地名」の「壬生村」条に左記の記事がある。点線部は省略を意味する。

村名について、「京都府地誌」は「土人みどり」として、昔、湧泉が多く耕作に適していたために、「水生」の称が起ころ、しだいに「壬生」と書かれるようになつたと説く。「捨芥抄」西京図にも村域内に多くの「小泉」の記載がある。……壬生寺も寺伝によれば正暦二年（九九二）に創建されている。

「土人」は、地名起源説話によく見る「古老」に相当する、実態のない存在である。

角川書店版「京都府地名大辞典」は、右の記事をさらに簡略にした記述で、古代は湧泉が多かつたので「水生」の称が起ころ、後「壬生」と記すようになつたという。かれは「昔」

とし、これは「古代」とする。「昔」は歴史を超えた時間なので無視するとして、「古代」にはいつごろを想定したらいのだろうか。

「古代」を広く解釈して、「水・生」という語構造を説明するには、まず、正暦二年以前に「生」がどのような日本語に出現したかを見なくてはならない。そこで『時代別国語大辞典 上代編』のふ【生】の項を見ると、白檜ノフのほか、粟フ・茅フ・麻フ・豆フ・丹フ・埴フ・ムグラフなどが見える。植物の生えている地、鉱物を産する所を言うらしい。前稿「和名抄地名新考(二)」(成城文藝二百六号(2008))にも書いたが、日本書紀・萬葉集の「味経・味原」、続日本紀の「鯵生野」は鳥が群れて住む所らしい。

時代を下ると、蓬生・稻生・萩生・荻生・栗生・菅生・萱生などもあるが、いずれも清音「フ」で実現しており、濁音化した例を見ない。そう考えると、平安時代の半ば、京の都で水生をミブと呼んだと考えることは難しい。百歩譲つて「水生」を認めるとして、後にそれをゆえ「壬生」に変える必要があつただろうか。寺伝による創建時の正暦二年は、和名抄の編纂時期を下ること半世紀に過ぎない。

三 壬生と丹生

和名抄に見える地名「壬生」郷に、東急本・元和本は「尔布」の訓がつけてあり、現在行われる三つの県の地名大辞典の読みが三様に分かれていることを第一節で見た。それでは、和名抄の最古の写本たる高山寺本ではどうだろうか。

高山寺本には「迩」の仮名による「迩布」の訓が三ヶ所に見える。だが、それは「壬生」郷についてではない。越前国丹生郡・伊勢国飯高郡・若狭国遠敷郡の「丹生」郷についてである。すなわち、高山寺本は「壬生」には訓をつけず、「丹生」にだけつけたのである。一方、東急本は、伊勢国飯高郡・若狭国遠敷郡・土左国安藝郡の「丹生」郷と、越前国の「丹生」郡にも「尔布／爾布」の訓をついている。

記述が錯綜したので、高山寺本と東急本を対比して見られる形で示すことにする。三つの万葉仮名、尔・迩・爾は、ここで書き分けておくが、これらは二の仮名として一つに括れるので、以下の記述では厳密に区別しないことがある。

これほど明瞭に分かれているのに、何ゆえに混乱が生じたのだろうか。

四 「壬生」ニフ 説の根拠

郡郷名（国名・郡名）	高山寺本	東急本
壬生郷（遠江・磐田）	尔布	尔布
壬生郷（筑前・上座）	尔布	尔布
丹生郡（越前）	爾布	爾布
丹生郷（伊勢・飯高）	迩布*	迩布
丹生郷（越前・丹生）	迩布	爾布
丹生郷（若狭・遠敷）	迩布	爾布
丹生郷（土佐・安藝）	爾布	爾布

これによつて両本の違いが明らかに見て取れる。高山寺本は「壬生」に訓がなく、大東急本は「壬生」「丹生」を区別しないのである。

この差異が、依拠した本によるのか、書写したのちに施注した人によるのかは明らかでない。なお、注記

「出水銀」を表中に*で示した。

●新田ア雷 壬生アミハ 壬生ノミヒ 錦糸春

和名抄の郷名「壬生」につけられた東急本の訓「尔布」が何に由来するのか。その由来をたどつてゆくと、手がかりは意外に近い所にあつた。国語・国文・国史などの研究者ならごく普通に使つてゐる辞書である。それは『色葉字類抄』に見える。その影印を掲げる。

古代の木簡、例えば奈良文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』十五(2002)に紹介された「國入評」は越前国丹生郡と推測されている。また、全国に廣く分布する地名や神社名の「丹生」がほとんどニユウで伝えられていることも日本人の常識に属する。一方、やはり全国に多く見える地名「壬生」も、ほとんどがミブの読みを伝えていた。

右は、三巻本である黒川本の仁部の姓氏門であるが、前田家本も二巻本も言及箇所は同じと言つてよい。注意すべきは、これが姓氏門の記載であつて、地名にも広がつていたか否かは不明だということである。また、この姓氏「壬生」の読みニフが、どこの壬生氏に発したのかも知りえない。ただ、地名が動くことは稀であるが、人は移動する動物なので、地名よりも広く拡散してもおかしくない。

字類抄に出現した部と臣の「壬生 ニフ」はその後どうなつたか気がかりである。だが、以後の辞書や故実書にはそれが見いだせない。いくつかの書を実際にのぞいてみよう。

壬生ミツノヨミツト 矢生ミヅ 一生ミツブ (妙本寺藏永保二年『いろは字』)

壬生ミツフ 下京小路ミツフ (元龟二年京大本『運歩色葉』)

壬生ミツフ (新訂増補古実叢書本『拾芥抄』姓口錄第五 公)

壬生ミツフ (『頤要集』第五十 氏姓部)

壬生ミツフ (易林本節用集)

以上のように、わたしの探索では、地名のみならず、姓氏についても「ニフ」としたものは見当たらなかつた。

だが、さらに時代を下つてそれに巡りあうことになつた。

慶安三年刊の安原貞室『かたこと』の巻第五、「国名所并寺

号部」に見える。

一 壬生ミツボ にふとも にふともよむ。くるしからず
見出しの「みぶ」が正統であると言うまでもないだろうが、とにかく、江戸時代初期に、京都の壬生寺がかく呼ばれることもあつたことは確かなようだ。

姓氏にも一つあつた。正保版歌仙家集のうち「窮恒集」の歌の詞書きである。歌も添えて歌番号を括弧書きしておく。

ゑきの御時に、にふのた、みねか、おほやけの

御使にものへまかるに、大井河のもとにまかりあひて、物などいひかくるに、た、みねかいそきてまかりなけれは、よみ侍の」と (241)

他の諸本にはこの歌が收められなかつたり、あつても名前が漢字で書かれたり、「た、みね」だけだつたりして、「にふ」を見るにできたのは、この版本だけである。色葉字類抄に始まつた、壬生をニフと読むことが、江戸時代初めころまで生きていたことは確かなようである。

五 本居宣長の解釈

壬生のミヅがニフ乃至ニブに転じたことについて、最も簡単な説明は、語頭の m 音と n 音の交替によるとする解釈である。語頭には特にそれが多いことは、わたしたちも経験で知つてゐる。金田一京助『増訂国語音韻論』には、蟠 (ニナ / ミナ)、葦 (ニラ / ミラ)、零余子 (ヌカゴ / ムカゴ) など十組を超える例が挙げてある。金田一氏は古代朝鮮の地名「任那」をミマナと読むこともそれだろうという。これは固

有名詞なので壬生の参考になる。

第一節に見た混乱から考えると、この壬生の読み方をめぐる問題はきちんと議論されにきたのかと疑われる。少なくとも、自分が研究生活に入つてからは、議論された記憶がない。思うに、それは既に議論が尽きたと考えられていたからではないだろうか。

過去の研究でまず就くべきは、本居宣長『古事記傳』の巻第三十五、仁徳天皇段に見える。その記述から適宜ひくことにする（以下、引用は筑摩書房版の全集による）。

壬生は、日本書紀の皇極卷の訓注「乳部此云^{ミブ}美父^{ミツ}」によつてミブと訓ずべしとし、「そもそも壬生は昔より、美夫^{ミツ}と、爾夫^{ニツ}と、二の唱^{ハツ}ありて何れ正しからむ、決めがたきに似たれども、右の書紀の訓注に依て決むべきなり」と述べてい

る。宣長の時代にもまだニブの行わることがあつたのである。また、第一音節を「ミ」とする根拠として、拾芥抄に、美福門は壬生部が造つたとあることも一証になるとする或人の説を紹介している。宣長が常用した和名抄が元和本であることは、他の著述からも判明している。壬生の訓「爾布」の例はそれによつているのだろう。また、窮恒集に壬生忠岑を「にふのたゞみね」と書いてあることも紹介したうえで、

ニブは「やゝ後に音便にうつれる唱なるべし、今京の壬生も、美夫とも爾夫とも呼り」とする。ニブの寿命の意外に長かつたことがわかる。また、ある人が、ニブは乳部の字音で、訓注の「美」は誤写だとしたのを非とする。さらに師が、壬生はもと地名丹生であつたとしたことも斥ける。

宣長の目配りのよさには驚嘆させられる。彼はさらに「壬生と書く壬字の義は詳ならず」と冷静で、「生字は、產生^{ウマカルコロ}義を取れるなり」とする。そして「蓬生淺茅生などの類の生の意には非ず」「彼類と心得て清てよむはひがことなり」とまで書いている。現在の研究から附加すべきことはほとんどない、と言えるほどの高さに達している。宣長は「生」を右のようによつて解しながら、「壬」を「妊」の通用と解する見解を斥けた。

わたしには、漢籍におけるこの字の用法について発言する能力はないが、「妊」の意で用いた例のあることには注目してよいのではないか。大化前代、皇子養育の経済的基盤として設置された名代部・子代部を一括したのが、乳部・壬生部だとされる。ミブベは由來未詳の語ではあるが、皇子に関わる妊娠と出生に備えた部と想定することは、決して不自然ではないと考えるからである。

以上によつて、第一節に引いた壬生の読みの錯綜の背景はほほ明らかになつたといえよう。色葉字類抄に記された、壬生をニブで読むことが一部に行われたことは確かである。そこには、m音とn音の交替という音韻の契機が介在したのだが、「王」の吳音ニンが何ほどか作用して、修正する方向に向かいにくかつたこともあるのではないか。

東急本和名抄の書写において、室町時代、姓氏に行われた壬生の読みニブが、郷名「壬生」にも当てて訓がつけられた。それが元和本に受けつがれて広まつた。しかし、その影響は限定的なものにとどまり、次第に元の形に復帰して行つた。これがわたしの推論である。

業績を残した。かりに右の四つに分けたが、当人にそのいづれの研究者であったかと問うたら、彼は困惑するだろう。どの分野にも配慮して研究したと答えるに違いない。そう考えて我が身を振り返ると、忸怩たらざるをえない。主に古代語について研究しながら、歴史学の見識の乏しさを自戒しているからである。翻つて日本語を扱う史学者はどうだろうか。小学館の「全集 日本の歴史」(2008)は、各冊が単独執筆による日本通史の新刊である。その第二冊、平川南著「日本の原像」に「列島の東と西」と題する項目があり、日本列島の東西で国名の決定原理に大きな違いがある、という興味ぶかい発言が見える。

西国の国名は、出雲国出雲郡のように国名と郡名の共通することが多いとして、河内国河内郡・阿波国阿波郡など九つを挙げている。東国には、上総国安房郡が分立して安房国になつた例を除くと、駿河国駿河郡だけである。そして、

以上、五節にわたつて見たのは、宣長が既に解いていたといえるこの問題に、二百年後の研究者が振り回されている光景である。宣長に比べると、考察に資すべき資料も多く、情報の入手も容易である。それなのに、彼の考察に遠く及ばないところで足踏みしているのである。その原因は何か。

宣長は言語・文学・歴史・思想、いずれの分野にも一流的の

西国は東国に比べて、早い段階からそれぞれの地域が自立的に地域支配を確立し、一時期は畿内を基盤とするヤマトと拮抗する勢力さえ存在した。しかし、ヤマト朝廷による全国的支配の確立に伴い、それぞれの国の成立に際しては、出雲・吉備などの地域勢力の名称がそのまま

国名として命名された。

というのである。これは極めて魅力的な言説である。かねて抱いていた、大地名は小地名が拡大したものだ、とする私見を見事に説明してくれたのである。

右の記述に統いて、東国の国名について個別に説明される。まず美濃国は、もと「三野」と書いた。「野」には山すその緩やかな傾斜地の意味があるので、各務野・青野・加茂野の三つの野があることによる命名だという。『新撰美濃志』の記述を採ったのだが、かかる説明は江戸時代の他の地誌にも見える俗説にすぎない。青野が文献に見えるのは第十四世紀、各務野・加茂野は江戸時代の後半からである。

古事記の国名は訓字表記が古いことは周知の事実である。

したがって、「三野」が文字どおり三つの野を指すことも確かであろう。われわれが知りうるのはここまでである。よほどの条件が揃わない限り、その三つがいざこの野であるかを明らかにすることはできない。右の説は、邨岡良弼が百年前に『日本地理志料』で否定し去ったものである。

和銅四年の年紀をもつ平城宮跡出土木簡に「三野国本須郡三野ア□□」の文字が見える。これが和名抄の本巣郡美濃郷で、今の「見延」にあたるとするのは定説である。このよう

に、古代のさまざまな文証は、この国の開化が西から進んだことを語つて矛盾しない。右の三つの野のうち、西濃にあるのは青野だけ、他の二つは中濃である。三つの大河があるから三河国だと言うほど簡単にはゆかないのである。

駿河国は「流れが速くてするどい川」を意味し、「富士川に由来する国名であろう」とする。この解釈も理解しがたい。真に富士川に基づくなら、富士國となるはずではないか。富士川が急流で聞えたことは言うまでもない。だが、川の流れをするどさで表現する伝統が日本語にあつただろうか。ここにあえて「するどさ」と書いたのは、形容詞「するどし」は室町時代に初見の語で、それ以前は形容動詞「するどなり」が用いられたからである。これは尖っているさまを言う語、漢字表記は尖・利・鋭が一般で、川の流れに用いるとは考え難い。語構造は不明だが、「する・ど」とは分析しうるだろう。すると、「ど」は連濁によるもので、原形は「と」と推測でき、漢字は利・敏・疾がふさわしい。つまり、国名の駿河が「するどなり」に由来するなら、「するど」の国、もしくは「と」の国でなくてはならない道理である。

武藏国については、先行するいくつかの説を紹介したのち、「ムサ」で考えている。ムサ説の成りたたないことは、「武

「藏」の下字に濁音「ザ」の仮名を用いて「ざる」とて分かることは、著者の必読文献であるに違いない。『古事記』の天の安の河の段、建比良鳥命の割注に「无邪志国造」、『高橋氏文』に「無邪志国造」とある。さらに『木簡研究』十八号に紹介された、飛鳥京跡出土木簡にも「无耶志仲評中里布奈大贊一斗五升」とある。ムザシが古形であることは疑う余地がなく、旧時代の臆説をひくことは有害無益である。

七 史学と語学のあいだ

地名の由来、特に郷土の地名のそれを考へることは、郷土愛の心から出る当然の営みである。だから、全国には市町村単位で多くの研究会があり、川崎市の地名資料室は、そのかなりの数を把握している。それらの研究会が対応できるのは、せいぜい江戸時代以後の地名である。現代日本語の感覚で考へても大きな失考を冒さずすむからである。だが、その感覚で古代地名を考えるのは、たいそう危険である。さらに史前の地名を解こうとするのは自殺行為に近い。わたしは、

「濃飛和名抄地名新考」(『岐阜史学』百一号 2005)
「地名の時代性」(『日本歴史』七四四号 2007)

「日本語資料としての古代地名——地域と時代と——」(『國學院雑誌』第百八卷十一号 2007)

などの文章にその発言を繰り返してきた。

概して、語学者は言語の性質とその扱いの難しさを知っているので、地名に関する発言も慎重であることが多い。それに対して歴史学者は、言語の性質に暗い人が多く、歴史資料を扱う際のような慎重さを示さない。地名の処理法もわりに大胆なよう見える。

シ学と「学の差はわずか一に過ぎないが、意外に大きい」なのだと、ということを肝に銘じておきたい。近くで遠きは史学と語学の仲と言つたら、過ぎたる言葉遊びだろうか。ともかく、わたしたちは己れの蛸壺を出て、広い海中を見渡すべきである。もつて他山の石いふべし思ふ。
(くじゅう・りきお 成城大学教授)